

公表

入札結果

(単位:円)

工事 番号	公整 第 3 号	工 事 名	遊具更新工事（古川公園）	現場説明	令和 8年 7月 9日	予定価格(税抜)	6,618,000
		工 事 場 所	呉市西中央3丁目10番地内	開札執行	令和 8年 7月 23日 13時 42分	最低制限価格(税抜)	5,924,736
				落札方式	最低制限価格制度		
				契約方法	一般競争入札（事後審査型）		
商 号			入 札 状 況				
			1 回	入 札 結 果			
1 (有) アタック			6,022,313				
2 (株) アイケン			5,935,760				
3 稲田産業（有）			5,941,904				
4 井上石材（有）			5,941,640				
5 (有) 石丸土木			5,929,500				
6 (株) 一建			5,921,240	失格			
7 大西工務店（株）			5,917,824	失格			
8 (株) 久保建設			5,933,616				
9 (株) 國澤建設			5,923,604	失格			
10 (株) ケイシン			5,907,375	失格			
11 (株) 光耀技建			5,935,402				
12 (株) 孝建興業			5,929,506				
13 (株) 功将			5,911,000	失格			
14 (有) 国建			5,945,456				
15 広和建設（株）			5,927,815				

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込みに係る価格である。

公表

入札結果

(単位：円)

工事番号	公整 第 3 号	工 事 名	遊具更新工事（古川公園）	現場説明	令和 8年 7月 9日	予定価格(税抜)	6,618,000
		工 事 場 所	呉市西中央3丁目10番地内	開札執行	令和 8年 7月 23日 13時 42分	最低制限価格(税抜)	5,924,736
				落札方式	最低制限価格制度		
				契約方法	一般競争入札（事後審査型）		
商 号			入 札 状 況				
			1 回	入 札 結 果			
16	(有) 三昌建設			5,916,600	失格		
17	(株) 三栄商会			5,931,540			
18	山陽興産（株）			5,907,700	失格		
19	(株) 清水園芸			5,923,300	失格		
20	真大産業（株）			5,933,024			
21	将建（株）			5,932,792			
22	（株）シンコウ			6,014,239			
23	真成工業（株）			5,941,680			
24	(有) 西栄土木			5,946,802			
25	(株) 千寿企画			5,917,110	失格		
26	大法建設（有）			5,942,200			
27	(株) 太伸建設			5,944,300			
28	(株) 拓成建設			5,916,200	失格		
29	(株) 樹建設			5,903,540	失格		
30	(有) 寺上産業			5,924,780	落札		

※ 上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込みに係る価格である。

公表

入札結果

(単位:円)

工事 番号	公整 第 3 号	工 事 名	遊具更新工事（古川公園）	現場説明	令和 8年 7月 9日	予定価格(税抜)	6,618,000
		工 事 場 所		開札執行	令和 8年 7月 23日 13時 42分	最低制限価格(税抜)	5,924,736
				落札方式	最低制限価格制度		
				契約方法	一般競争入札（事後審査型）		
商 号			入 札 状 況				
			1 回	入 札 結 果			
31	(株) テッケン		5,918,880	失格			
32	(有) 土井運送総業		5,907,670	失格			
33	(株) 富廣産業		5,921,830	失格			
34	(株) 東広開発社		5,978,105				
35	(株) 富島組		5,923,600	失格			
36	(有) 中能組		5,939,536				
37	(株) ナチュラス		5,959,800				
38	(株) 日伸建設		5,916,225	失格			
39	延田建設		5,958,500				
40	(株) 浜本工務店		5,927,700				
41	(株) 浜野建設		5,947,596				
42	(有) 広圧送		5,912,521	失格			
43	P&K J a p a n (株)		5,947,597				
44	(有) 堀内興業		5,905,900	失格			
45	(株) 松尾組		5,920,650	失格			

※上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込みに係る価格である。

